平成３０年（再イ）第８号
静岡県富士市宮島298番地の２
再生債務者　加藤　満枝
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月26日まで
平成30年６月28日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成３０年（再イ）第３号
静岡県御前崎市池新田3330番地の１
再生債務者　高梨　守之
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月18日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月26日まで
平成30年６月28日　静岡地方裁判所掛川支部

平成３０年（再イ）第４２号
埼玉県川越市月吉町７番地27　（キャメル本川越202号室）
再生債務者　目黒　勝利
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月30日まで
平成30年６月28日
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第２号
熊本県荒尾市大島町３丁目10番12号
再生債務者　藤原　哲夫
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月12日まで
平成30年６月28日　熊本地方裁判所玉名支部

平成３０年（再イ）第３号
熊本県荒尾市万田1192番地10　リヴェールＣ棟
再生債務者　土屋　　文
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月12日まで
平成30年６月28日　熊本地方裁判所玉名支部

平成３０年（再イ）第５号
広島県福山市今津町６丁目19番17―２号
再生債務者　大元　諒也
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月19日まで
平成30年６月28日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（再イ）第１号
広島市安佐南区東野２丁目22番40―２―203号　フォーリッジＡ
再生債務者　川村　智宏
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月25日まで
平成30年６月27日
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第２１号
広島県安芸郡海田町蟹原２丁目２番13号
再生債務者　香川　勇太
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月25日まで
平成30年６月27日
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１０号
青森市岡造道２丁目４番44号　レジデンス・K201号
再生債務者　長谷川麻衣子
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月26日まで
平成30年６月28日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再イ）第２７号
香川県東かがわ市松原638番地15
再生債務者　中野美代子
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月26日まで
平成30年６月28日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成３０年（再イ）第５７号
東京都足立区鹿浜８―１―３―201
再生債務者　村上　卓也
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年６月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第９号
東京都荒川区荒川３―17―５
再生債務者　小林　　修
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年６月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１５号
岐阜市芋島１丁目５番９号
再生債務者　加納　章裕
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年６月27日　岐阜地方裁判所

平成３０年（再イ）第６号
東京都武蔵野市関前３丁目23番９号ベルシティ202
再生債務者　小倉　りえ
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年６月28日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（再イ）第８８号
川崎市多摩区長尾１丁目５番８号　グランパリュー登戸　101
再生債務者　角田　麻衣
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年６月28日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第１００２２号
千葉県船橋市市場４―１―１―308
再生債務者　田口　　聡
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年８月７日から平成30年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再ロ）第７号
千葉県柏市松葉町５丁目１番地１　北柏ライフタウン７棟406号
再生債務者　武田　裕樹
１　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月25日まで
４　一般異議申述期間　平成30年８月１日から平成30年８月15日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（再ロ）第１号
熊本県玉名郡玉東町大字上木葉189番地　猪の鼻団地うめ３号
再生債務者　田上　貴久
１　決定年月日時　平成30年６月28日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月26日まで
４　一般異議申述期間　平成30年８月９日から平成30年８月16日まで
熊本地方裁判所玉名支部